

第 2 回松阪市環境基本計画策定委員会

日時 平成 17 年 11 月 1 日(火) 13 時 30 分～15 時 30 分



場所 松阪市教育委員会 1 階会議室

議題

- (1) 生活環境部長挨拶
- (2) 前回の策定委員会の議事録について(松阪市のホームページより)
- (3) 委員名簿の作成と取り扱いについて
- (4) 現状・課題の整理(自然環境・生活環境)
- (5) その他

出席者 12 名

策定委員会委員 7 名

西 孝、川村敏也、小坂滋子、石村武紀、水本和雄、松本美智、石川通子

事務局 5 名

大川生活環境部長、前川環境課長、三田環境推進担当主幹、谷岡環境推進担当主査、若山環境推進係主任

質疑等の内容

- (1) 生活環境部長挨拶



(2) 前回の策定委員会の議事録について(松阪市のホームページより)

(3) 委員名簿の作成と取り扱いについて

氏名、町名は良いと考えるが、出すか出さないかは事務局の判断に委ねる。

(4) 現状・課題の整理

○自然環境

山

委員 : 間伐には切った木を山に置いてくる切捨て間伐と、木を山から切り出して杭とか足場丸太にする利用間伐がある。両方に国から補助金が出る。切捨て間伐で切った木が腐るには10年くらいかかるがその間に台風等により大雨が降った場合、降った雨が山から谷へ抜ける途中で木に一旦せき止められて、その後一気に鉄砲水となって押し流されることがある。以前は阪内川で大きな木が流れ、家の屋根の上にも乗ったと聞いた。国は下草を山に生やすということで、とにかく木を切り倒して日光を入れるようにするという目的で切捨て間伐の補助をしている。それを、利用間伐だけの補助にすれば、木は山に残らずに、雨が降ってもせき止められることはない。

委員 : 山仕事をする人の高齢化により実際に山の手入れをする人が少なくなっている。最近の農業のように、山林業も若い人たちが会社組織のようにすれば少しは山の手入れができるのではないかと。経費が増加し、利益が少なくなり、手入れする人が減るという悪循環になっている。

委員 : 間伐杭、間伐丸太をもっと高い値段で買ってもらえればいいが過去に急落して、それ以来今まで安いまま来ている。それまでは間伐の仕事をしてきた。

委員 : 間伐の問題もあるが伐採した後植林せずに放置してきたことも問題。

委員長 : 国や県の施策と併せて市がどこまでやっていくかということだが、市ができることはかなり制約がある。国と県に全部任せるとはいかないので、環境基本計画の中でも、山の問題は市としても何らかの形で考えていかなければならない。

委員 : 所有する山の手入れをするよりも、自分の仕事が忙しくてなかなかそこまで回らないと感じられます。

委員 : 3年くらい前から猪が出てきて、作物はことごとく穴を掘ったりして食べられるので、山の食べ物が少なくなっているのではないかと。

委員 : 実が食物になる木を切られ、実が食べられない杉や檜を植林されたので、猿や猪は山で生活できなくなって、民家のほうへ降りてくることになるが、これは人がしたこと。山にはいろいろな木、杉、檜、クヌギやブナがあり、各種が混じっていることが必要。

委員長：広葉樹の植林はどうかということですが、市としてできることと市だけではできないことがあります。市としても何らかの形でそういう方向で計画の中に入れておく必要があろうかと思えます。

川・海

委員：主婦的なことになりますが、若い人の中には、食器などの油を紙でとることや洗剤等を薄めて使うことの利点がわからない人がある。環境を良くするための知識や、教えてもらう人がいないのでわからない。年配の方は、気をつけているようでも、勉強会などの中で「わかっているだろう」といって済ましてしまい、そうするとみんなもわからなくなってしまう。

委員：フェスティバルなどの時に、合成洗剤の恐ろしさや天然石鹼を使う意味を教えるとか、台所の流しの水の流し方など家でできることについて講習や研修をしてはどうだろうか。私達女性の場合はそういった人の集まる時に参加できるが、男性にも同じ講習を受けてもらえると、「ああそうか」といって理解が得られる。また子どもたちも、先生から教わるのとは違った雰囲気の中で学ぶことができる。

よくあることだが、講演会やフェスティバルがあっても、問題意識のある人は出席するけれど問題意識のあまりない人、聞いてほしいという人は、出席されない状況である。

委員：ごみの分別について子どもに教えると、家でも言ってくれるし、近所にも言ってくれたりする。

委員：環境だけでなく、いろんなことについて子どものときに得た知識はすぐに効果がなくても、おとなになってから、「あの時こうやったなあ」というような効果が出る。知っていることが、今後の生き方にプラスになることや、ものの見方や価値観を変えることにつながる。

委員：四日市の阿瀬知川がずいぶん汚れており、数年前からEM菌を投入して河口の付近の悪臭がきれいになったということです。松阪市でも愛宕川とか神道川に排水を流している。EM菌の効果がどのようなもので、海の生物にどんな影響が出るかということは、現在県で調査研究している。

委員：空から海を見たとき赤潮がひどかった。

田・畑

委員：川の水が減っている。山、田等の保水力がないのではないか。台風等の時に雨が降っても一気に流れていってしまう。

委員：昔は私の地区も大雨が降ると松阪公園からの水が来て川があふれたが、今は雨水を川に流せるようになったので、良いです。今後は、開発だけでなく、開発後の雨水の逃げ道を考える必要がある。

緑化

委員 : いろんな観点から見て緑地公園を作るよりも市街地のブロック塀を生垣にして緑を増やすのは良いのではないか。

○生活環境

悪臭

委員長 : 普通に生活していれば、知らない間に加害者になっていることもある。規制だけでは解決できない。市民のいろんな工夫でかなり改善できるのではないか。計画書には、その辺の視点を入れておかないと、これからはよけい市民の苛立ち感が出る。

委員 : 剪定後の木のごみの野焼きについては、普通は処理場へもって行って処理するが、私は粉碎機で粉碎したものに土を混ぜて肥料にしている。

委員 : 各家庭で粉碎機を持つのはたいへんだが、地区内の集会所などにおいて共同で使えばいいのではないか。

ごみの分別

委員 : 新聞やケーブルテレビなどのマスコミに依頼して、住民にごみ分別のことを十分PRする。分別方法を説明して、集めている事例などを紙面や放送で流してもらい、住民に分別収集の方法についての理解を求める。これは、同時に住民の環境の意識付けにもなる。

委員 : 実態をよく見てもらって住民にわかってもらう。子どもたちにもしっかりと見ってもらう。子どものほうがしっかりしていることもある。

委員 : 今、松阪市でリサイクルさせてもらっているが、町によっては指導する人にお金を出しているところもあるらしい。私の地区は、当番にして比較的うまくいっている。分別については、当番が気をつけていて間違っていると注意する。80歳以上で運べない方は自分で回っている。